電気使用量の削減や ヒートショック対策に!

令和4年度

富山県住宅省エネ政修 推進モデル事業

住宅の省エネ改修をされた方へ 最大120万円支援

申請期間

令和5年 **1月30日**まで

予算額に達した時点で受付を終了します

▼補助対象の概要

- ① 補助対象者 戸建住宅の所有者
- ② 補助対象となる住宅 戸建住宅(昭和56年6月以降に建築されたものに限る)
- 3 補助対象経費
 - ア省エネ改修(既存住宅の断熱化工事費及び設備の効率化に係る工事費) 設備の効率化に係る工事は、断熱化工事と併せて実施するものに限る
 - イ 上記アの工事に伴う省エネ診断、省エネ設計に要する経費



元気とやまマスコット 『きときと君』&『ぶりと君』

④ 補助率・補助上限額
※「(1)省エネ改修」と併せて実施する場合のみ補助対象

・工事を考えているけど対象になる?・どのくらいの補助金を受けられる? など

まずは、お気軽にご相談ください!

区分		補助金	上限額	
(1)省エネ改修	全体改修部分改修	対象経費の23%	省エネ基準に相当 ▶ 766,000円/戸 ZEH水準に相当 ▶ 1,025,000円/戸	(1)~(3)の 合計で最大
(2)省エネ診断 ※		対象経費の3分の2	設定なし	120万円/戸
(3)省エネ設計 ※		対象経費の3分の2	設定なし	

省エネ基準 | 建築物省エネ法第2条第1項第3号に規定する建築物エネルギー消費性能基準

ZEH水準 住宅の品質確保の促進に関する法律における断熱等性能等級5以上の基準を満たし、再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量が省エネ基準から20%減となる水準

対象 工事





屋根・外壁 の断熱化等



開口部 の断熱化

複層ガラス Low-Eガラス 樹脂サッシ 等







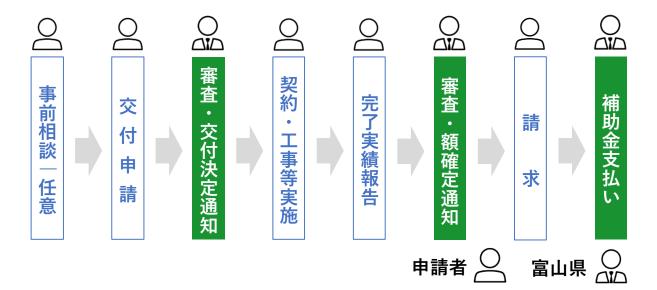
設備の効率化 (照明、衛生設備、熱利用等)

LED照明、太陽熱利用システム

節湯、水栓エコキュート、エコジョーズ 全熱交換器、空冷ヒートポンプ空調機 等

※省エネ改修の場合、躯体・開口部の断熱化にかかる対象経費が、全体の過半を占める必要があります

▼申請手続きの流れ



https://www.pref.toyama.jp/1507/kurashi/seikatsu/sumai/kj20221112.html

申請書類の様式はHPからダウンロードできます。

富山県住宅省エネ改修

a Ì

▼注意点

- ・国や地方公共団体等から交付される補助金等と併用することはできません。
- ・当事業は、県のモデル事業であることから、改修事例として工事後の写真等の提供に ご協力願います。

富山県住宅省エネ改 修推進モデル事業の <u>詳しい情報は</u>こちら 富山県土木部建築住宅課住みよいまちづくり班 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

防災危機管理センター8階 TEL 076-444-3357 FAX 076-444-4423



